

令和6年第4回伊仙町議会臨時会

第 1 日

令和6年9月17日

令和6年第4回伊仙町議会臨時会議事日程（第1号）

令和6年9月17日（火曜日） 午前10時01分 開議

1. 議事日程（第1号）

○開会の宣言

○開議の宣言

○日程第1 会議録署名議員の指名

○日程第2 会期の決定

○日程第3 同意第3号 伊仙町教育長の任命（提案理由説明～質疑～討論～採決）

○日程第4 議案第56号 令和6年度伊仙町一般会計補正予算（第5号）（提案理由説明～補足説明～質疑～討論～採決）

1. 出席議員（13名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	井上和代 議員	2番	久保量 議員
3番	大河善市 議員	4番	杉山肇 議員
5番	牧本和英 議員	6番	佐田元 議員
7番	清平二 議員	8番	岡林剛也 議員
10番	永田誠 議員	11番	福留達也 議員
12番	前徹志 議員	13番	樺山一 議員
14番	美島盛秀 議員		

1. 欠席議員（1名）

9番 上木千恵造 議員

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 元原克也 君

事務局書記 實夏三 君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名
町長	大久保明 君
未来創生課長	野島幸一郎 君
子育て支援課長	伊藤晋吾 君
経済課長	橋口智旭 君
耕地課長	田中勝也 君
水道課長	富岡俊樹 君
教委総務課長	町本勝也 君
学校給食センター所長	森一途 君
選挙管理委員会書記長	稲田良和 君

職名	氏名
総務課長	寶永英樹 君
くらし支援課長	上木博之 君
地域福祉課長	稲田大輝 君
建設課長	高橋雄三 君
きゅらまち観光課長	上木雄太 君
農委事務局長	豊島克仁 君
社会教育課長	中富譲治 君
健康増進課長	大山拳 君
総務課長補佐	古川徹 君

△開 会（開議） 午前10時01分

○議長（前 徹志議員）

ただいまから令和6年第4回伊仙町議会臨時会を開会します。
これから本日の会議を開きます。

△ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（前 徹志議員）

日程第1 会議録署名議員の指名をします。

会議録署名議員は、会議規則127条の規定によって、大河善市議員、杉山 肇議員、予備署名議員に牧本和英議員、佐田 元議員を指名します。

△ 日程第2 会期の決定

○議長（前 徹志議員）

日程第2 会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日9月17日の1日間としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前 徹志議員）

異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は、は本日9月17日の1日間と決定しました。

△ 日程第3 同意第3号 伊仙町教育長の任命

○議長（前 徹志議員）

日程第3 同意第3号、伊仙町教育長の任命を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○町長（大久保 明君）

令和6年第4回伊仙町議会臨時会議においてお願いいたしました同意第3号は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、伊仙町教育長に幸田順一郎氏を任命いたしたく、議会の同意を求めるものであります。

幸田氏の略歴等につきましては、別紙に記載のとおりでございます。

幸田氏は、教育職のみならず、行政機関の職を10年間経験され、また管理職としての経験も豊富であります。地域からの信頼も厚く、伊仙町教育長として適任であると考えております。

ご同意賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（前 徹志議員）

同意第3号について質疑を行います。

○6番（佐田 元議員）

第3号、伊仙町教育長の任命について、選任について質疑をいたしたいと思います。
まず初めに、今回上程されております、この方の任期はいつまでですか。

○総務課長（寶永 英樹君）

任期は令和9年2月7日までであります。

○6番（佐田 元議員）

令和9年2月7日までということですか。これはいつからですか。

○総務課長（寶永 英樹君）

議会の同意を得た日からでございます。日から令和9年の2月7日までということでございます。

○6番（佐田 元議員）

今の答弁では、議会の同意を得た日からということは、今日からということになりますか。聞きたいのは、前任者の残任期間とかそういうのはないわけですか。

○総務課長（寶永 英樹君）

前任者の残任期間ということで、任期が令和9年の2月7日までということでありまして。

○6番（佐田 元議員）

ということは約1か月、空白があったということになるわけですが。町長にちょっとお尋ねしたいと思いますが、過去、前教育長まで入れて3名の方が途中でその職を辞しているという状況であります。この状況について町長の考え、このことについてどういうふうに思っていますか。

○町長（大久保 明君）

途中で辞職した教育長が3人ということでありまして。最初の方は、お二人の方はよく覚えていますが、ある方は家族の不幸があつて早期に任期満了前に退職したと記憶しております。

もう一人の方は、その理由はよく分かりませんが、記憶をたどっていけば途中退職であつたと思っております。その理由は分かりませんが、これは再度、改めて記憶を確認しながら、少しづつがあるかもしれませんけれども、今言われた中ではそのように記憶しております。

○6番（佐田 元議員）

町長が任命しているわけですね。これを我々議会に上程して、議会で認めて教育長になっているわけですが、3名ともそれぞれいろいろな都合があつて辞職しているというのは分かります。

しかし、町長よく聞いてください。これは以前の議員の質問の中から抜粋いたしますが今、申し上げたとおり途中で辞めているということ、もう町長もいろいろな批判を受けたりや反省しているという答弁をしておりますが、この中で前教育長の件に関してですが、今後、残任期間が過ぎた後も町民の方々、そして教育環境が大きく変化していくという評価になれば、評価ですよ、評価になれば、その次もし議員の方も評価していただいたら、まだ若い方ですので伊仙町、この教育長がなかなか固定しないという批判は私自身も痛感しております。今後そのようなことがないような形で進めていけると期待していますという答弁をしております。

この中で、ちょっとお聞きしますが、この評価という表現、これは評価が悪かったということで、今回本人が辞職したという受け止め方でよろしいですか。

○町長（大久保 明君）

過去にいろいろ意思の疎通とか、また行政に関わる行動などいろいろ熟慮した結果でありますけれども、今回の教育長の辞任に関しましては、私は今6期目でございます。これ以上、町長を続けていくということは、これはいろんな意味で慣れ合いみたいなことも生じてまいります。それから、伊仙町をこれから新しいまちづくりをしていくためには、やはり基本的にはこの町をまとめる能力がある方が必要だと思っております。私自身も、そのことをずっと考えて痛感して6期があるわけですけれども、この3期目、4期目は終わりました、伊仙町は本当にまとまってきたというふうに私は考えましたけれども、その後の2年間の激しい選挙がありました。この伊仙町のやってきている激しい政争を繰り返すことが本当に町の発展のためになっているかどうかなど、ずっと試行錯誤してきたと考えております。議会の姿ともいろいろ議論しながら、侃侃諤諤議論するのが議場の最大の責任であります。

その中で、やはり今伊仙町で激しく議会で口論して、そのことが気がついてみますと、伊仙町の本当の発展につながっているかどうか疑問でもあったわけであります。ですから、私は6年間、若くして町長になったので6期できたわけでありますけれども、これから伊仙町議会も含めて、今激しい地域間競争の政策競争の時代になってまいりました。そういった中で、より伊仙町が前向きの議論を、みんなで伊仙町のためにやっていこうと。もちろん、首長が問題があって批判があると思えますけれども、ただ単に批判だけでは町は発展しません。いいところはいいと、こういうところをもっともっと伸ばしてほしいと、出生率をもっともっと上げていこうとか、議員の方々と本当に議論してやっていけば、この町は間違いなく良くなっていくだけの力があると思っておりますので、そういった意味で、次期町長にはそういうことが理解できて、そして粘り強くこの町を発展させていこうという気持ち、決断力はあるとは思っていますので。

ですから今、佐田議員の言ったことに関して私もいろいろ反省もしていますし、これからももっと伊仙町が良くなっていくことが大きな願いでありますので、そういうことでの今回の私の次期町長選挙には出馬しないということの結論であります。間違いなくみんなで新しい町をつくっていけると考えておりますので、いいですか。

○6番（佐田 元議員）

私が聞いているのは、その町長がやめるとかやめないとか、そういうものじゃありません。いいですか、それは町長の個人の判断であって、先ほどからいろいろ町長の答弁を聞いていますと、いかにも我々議会が批判しているから仕事ができないからというような、批判ばかりしているような話をしていますけど、私たちは町民に選ばれた議会議員です。それを町長が自分に協力できない、自分に批判ばかりしている。今の答弁はちょっと聞きづらいです。我々議会議員は、行政のやっていることをチェックしたり監視したりするのが我々の仕事であって、町長にみんなが協力するので

あれば、執行部に協力するのであれば議会議員はいらないと思います。どうですか。

○議長（前 徹志議員）

質問を同意の件に戻してください。

○6番（佐田 元議員）

だから、それを言おうとしようとしているから、町長が批判やら何やかんや言うからおかしくなってくるのよ。

○町長（大久保 明君）

気がついて、そのことは同意の話でありましたのでそこに戻していきたいと思いますので、どうか今あった、少し私もちょっと興奮したんですけども、そのことをお詫び申し上げたいと思いますので、議長の下でまたしっかりと答弁していきたいと思っております。

○6番（佐田 元議員）

お互い人間と人間のこういう議論ですので、いろいろあることは承知しております。しかし、町長が先ほど言われた話の中で、なぜ2月の5日に前教育長を上程して、その1か月後に後継者として出すというような話をされて、それから約半年後に辞職いたしました。この間、教育長不在という任命権者としての不在だったという、このことに対して町民にお詫びの言葉とかそういうのはないですか。

○町長（大久保 明君）

おっしゃるとおり、私も前教育長が辞任してすぐ、9月の定例会に出すつもりでありましたけれども、いろんな私のその間の継続していけるようなことはできなかったわけでありまして。その責任は私にあると思っておりますので、今日改めて臨時会で提案することでありまして、そのことが紛糾したことは私の責任でありますけれども、そのことを深く反省して今日まで来たと思っておりますので、そういう空白がないように、議員の先生方も、それは伊仙町教育長不在ということで大変な町民からの意見もあったと思っておりますけれども、今回改めてそういう状況の中で提案した次第でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○6番（佐田 元議員）

ぜひ、そのような形で進めていただきたいと思います。

あと1点だけ、大変申し訳ない話ですが、要望として言っておきたいと思っております。伊仙町の職員は町民の共有財産であって、一個人の選挙のための職員ではないということをぜひ肝に銘じて、これから先の教育長、この方を選挙のためにとかまたそういう大きい活動をさせないようにしていただきたいと思っております。やはり教育長は教育長としての任務を果たして、仕事をしてもらわなければいけないと思っておりますので、伊仙町には副町長も長期で不在でおりませんが、おそらく町長はいろいろな会議に出たり、また体調が悪かったり、また会議が重なったりしたとき、また緊急事態、町長が町内にいなくて町外に出ているとき等、災害等が発生した場合等はおそらく総務課長が職務代理としてやっていると思っております。これは仕方ないです。職務代理としてやっていますよね。

そういうことで、ぜひ教育長は教育長の仕事をさせてもらい、それぞれのおのの役割分担と申しますか、その役割を十二分に発揮していただきたいと思います。

以上で私の質疑は終わります。

○総務課長（寶永 英樹君）

我々職員は、地方公務員法また地方自治法の本質に則って、全体の奉仕者としての職務を遂行してまいりますので、そのところをまたご理解いただきたいと思います。

○議長（前 徹志議員）

他に質疑ございませんか。

○13番（樺山 一議員）

同意第3号、伊仙町教育長の任命について質疑をいたします。それぞれ、都合があつて辞職したり、そして辞職したらやはり教育長を専任していかなければならないわけですが、今、町内の学校で授業がやりにくい学級があるということを町長ご存じですか。

○町長（大久保 明君）

前教育長は、伊仙町教育行政において、果敢な挑戦をしたり、それから教育委員会と一体となって指導主事も職員も一体となってやっている中で、具体的な話は耳にしていませんけれども、各校区内でいろんな子どもたちのトラブルがあつたりということは聞いておりますけれども、具体的なことはしっかりと把握しておりません。

○13番（樺山 一議員）

ぜひ、やはり伊仙町はそういうこともありますので、教育委員会自体では把握していますか、その件は。

○教委総務課長（町本 勝也君）

樺山議員のご質問にお答えいたします。

その件については把握をしております。

○13番（樺山 一議員）

ぜひ、トップの頭をすげ替えるだけじゃなくて、そういう細かいことを指導していかなければ、役場職員、そして学校、そして我々議会で共有していかなければ、来年になればこれ以上に悪くなる。お子さんから話を聞けば、もう一つ学級を増やしてほしいというぐらいの話が聞こえていますので、ぜひそういうところも皆さんでトップを誰にするかしないかだけじゃなくて、やはり足元までしっかり見て行政を運営していただきたいと思います。私の質疑はこれで終わります。

○議長（前 徹志議員）

他に質疑ございませんか。

○8番（岡林 剛也議員）

3点だけ伺いたいと思います。

まず1点目、町長は元教育長を伴って亡くなった方の通夜式や葬式もかもしれませんけれども、

参列しております。来年の次期町長選挙を見据えて、第2回定例会において出馬宣言を表明している方が葬式や通夜式、または集落行事にありがたいことなんですけれども寄附行為までしていると。このことは、あからさまに寄附行為を禁じた公職選挙法に抵触すると考えられるかどうか。

次、2点目。町長がこういった集落行事に参加し、ましてやマイクを持たせて挨拶などをさせる行為がそれはいいとしても、そこにせっかく数年ぶりに行事を行った集落の派閥感情をまた刺激して、集落を分断させる。ひいては町全体を分断させる。そういうことを分かって連れて歩いているのかと。

3点目、今回、承認を求められている教育長候補の方は、素晴らしい経歴を持っています。今回、推薦をしてきたんですけれども、今後この方を次期町長選挙の運動に利用しない、連れて回らないということを誓えるのかどうか、お伺いします。

○議長（前 徹志議員）

岡林議員、同意第3号についてを質疑してください。

○8番（岡林 剛也議員）

今しました。

○議長（前 徹志議員）

1番目、2番目は答弁をする必要ありません。3番目について、答弁をお願いします。

○町長（大久保 明君）

今、岡林議員の質問があったとおり、次期、要するに今日提案いたします新しい方に関しましては、そういうことはやらないということを確認してほしいということでございますか、質問は。

○8番（岡林 剛也議員）

はい。

○町長（大久保 明君）

教育長となったら、いろいろな行事に町長と随時参加しているのが今までのやり方であります。前教育長とたまたま、昨日でしたけれども、今岡林議員の言った集落においてもただ一緒に行っただけで、議長と私とお伺いしました。

そういうことで、今日提案いたします教育長の任命に関しましては、その辺ははっきりと参加した、いろいろ選挙に関するようなことは一緒に歩いて回るということは絶対にしませんので、岡林議員のいうとおりでございます。

○8番（岡林 剛也議員）

それと下手するとこれは、地位利用選挙違反です。地位利用にも関わることと思います。職員に強要したり、そういうことが二度とないように、もう今の答弁でやらないということでありましたので、これで終わります。

○議長（前 徹志議員）

他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前 徹志議員）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、同意第3号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前 徹志議員）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、同意第3号、伊仙町教育長の任命を採決します。

この採決は、申合せにより、無記名投票によって行います。

議場の出入口を閉めます。

[議場閉鎖]

○議長（前 徹志議員）

ただいまの出席議員は、議長を除き12名です。

次に、立会人を指名します。会議規則32条2項の規定によって、立会人に牧本和英議員、佐田元議員を指名します。

それでは、投票用紙を配ります。

[投票用紙配付]

○議長（前 徹志議員）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前 徹志議員）

配付漏れなしと認めます。

念のために申し上げます。本件に賛成の方は賛成、反対の方は反対と記載願います。

次に、投票箱の点検を行います。

[投票箱点検]

○議長（前 徹志議員）

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票をお願いします。

[事務局長点呼・議員投票]

1 番	井上議員	2 番	久保議員
3 番	大河議員	4 番	杉山議員
5 番	牧本議員	6 番	佐田議員

7 番	清 議員	8 番	岡林議員
10 番	永田議員	11 番	福留議員
13 番	樺山議員	14 番	美島議員

○議長（前 徹志議員）

投票漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前 徹志議員）

投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

これから開票を行います。牧本和英議員、佐田元議員、開票の立会いをお願いします。

[開票]

○議長（前 徹志議員）

投票の結果を報告します。

投票総数12票、有効投票数12票、無効投票0票です。有効投票のうち、賛成12票、反対0票、以上のおりです。賛成が多数です。したがって、同意第3号、伊仙町教育長の任命は同意することに決定しました。

議場の出入口を開きます。

[議場開鎖]

△ 日程第4 議案第56号 令和6年度伊仙町一般会計補正予算（第5号）

○議長（前 徹志議員）

日程第4 議案第56号、令和6年度伊仙町一般会計補正予算（第5号）についてを議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

○町長（大久保 明君）

まずもって、ただいま同意第3号に全会一致で賛成していただくことに、心から感謝申し上げます。ありがとうございました。

それでは、議案第56号は、令和5年度伊仙町一般会計の既定予算に変更が生じたので、地方自治法第218条第1項の規定により提案してあります。

ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（前 徹志議員）

議案第56号について、補足説明があればこれを許します。

○総務課長（寶永 英樹君）

それでは、議案第56号、令和6年度伊仙町一般会計補正予算（第5号）について補足説明をいた

します。

予算書をお開きください。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額71億4,472万5,000円に、歳入歳出それぞれ32万6,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を71億4,505万1,000円とするものであります。

予算書3ページをお開きください。歳入歳出事項別明歳書により、まず歳入について説明いたします。

18款繰入金、補正前の額1億4,438万円に2項1目基金繰入金の財政調整基金繰入金32万6,000円を増額し、補正後の額を1億4,470万6,000円とするものであります。

次に、歳出についてご説明いたします。予算書は4ページでございます。

1款議会費、補正前の額8,459万6,000円に1項1目議会費において行政視察に係る経費32万6,000円を増額し、補正後の額を8,492万2,000円とするものであります。

歳出合計、補正前の額71億4,472万5,000円に32万6,000円を増額し、補正後の額を71億4,505万1,000円とするものであります。

以上、令和6年度伊仙町一般会計補正予算（第5号）について補足説明を終わります。ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（前 徹志議員）

議案第56号について質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前 徹志議員）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、議案第56号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前 徹志議員）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第56号、令和6年度伊仙町一般会計補正予算（第5号）を採決します。この採決は起立によって行います。

お諮りします。本案を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前 徹志議員）

起立多数です。したがって、議案第56号、令和6年度伊仙町一般会計補正予算（第5号）は、原案のとおり可決することに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

令和6年第4回伊仙町議会臨時会を閉会します。お疲れさまでした。

閉 会 午前10時43分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

伊仙町議会議長 前 徹 志

伊仙町議会議員 大 河 善 市

伊仙町議会議員 杉 山 肇